

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和4年8月5日

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

部会長 都市経営室長

関係課名 地域コミュニティ推進室、自治振興課、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課(北・東・南)、生涯学習課、長崎創生推進室、学校教育課、文化財課、平和推進課、被爆継承課、防災危機管理室、消防局予防課、市民協働推進室、都市計画課、大型事業推進室、資産経営室、まちなか事業推進室、公共交通対策室、土木建設課、情報統計課、都市経営室、情報政策推進室、長崎創生推進室

基本的方向

人口が減少しても暮らしやすいまちを維持していくため、地域コミュニティの活性化やまちづくりの人材育成及び協働の推進等を図りながら、地域力でまちづくりを進める。
 また、高次な都市機能を維持・集積し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の見直しを行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくとともに、中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちをめざす。
 特に「選ばれるまちになる」ため、「まちをつなげるプロジェクト」として、公共交通ネットワークなど、中心部と周辺部をつなげる仕組みづくりに取り組むとともに、光回線の整備を促進することで、中心部から周辺部へ情報ネットワークを拡充する。

施策体系

※基本目標—具体的施策

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

(1) 地域力でまちづくりを進める

(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

(3) 地域をネットワークでつなぐ

数値目標・重要業績評価指標(KPI)の達成状況

	達成		概ね達成		未達成		計
	数	率	数	率	数	率	
数値目標	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2
重要業績評価指標(KPI)	6	40.0%	2	13.3%	7	46.7%	15

※達成:達成率が100%以上 概ね達成:達成率が95%以上~100%未満 未達成:達成率が95%未満

※数値目標、重要業績評価指標(KPI)一覧表を元に集計。

基本目標の評価

Bc 数値目標をほぼ達成したものの、具体的施策におけるKPIの達成は一部に留まることから、基本目標等の達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

「数値目標」は2項目のうち、達成率100%以上のものは1項目となったものの、目標達成率がすべて高い水準(概ね95%以上)にあることから、「B」とする。
また、各施策の重要業績評価指標(KPI)15項目のうち、達成率100%以上が6項目と半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)のものも7項目あることから「c」とする。

今後の取り組み方針

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた工夫を講じながら、取り組みを進める。

(1) 地域の力でまちづくりを進める【3-(1)】

- ・地域に応じた「まちづくり計画」の策定を行い、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援する。
- ・長崎を愛する声を集め、長崎の日常の魅力を発信する「長崎〇〇LOVERSプロジェクト」について、引き続き、SNS等を活用して企画趣旨の浸透を図るとともに、小中学校等と連携した若い世代に向けた周知活動に力を入れるなど、市民や民間を巻き込んだ新たな取り組みにより、自走化の促進を図る。
- ・自主防災組織については、世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、結成促進及び活動の働きかけを行う。

(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる【3-(2)】

- ・新大工町地区において、令和4年度に新大工町地区市街地再開発事業が完了する予定であり、引き続き、助言など支援を行う。
- ・浜町地区において、市街地再開発準備組合に対する支援を引き続き行う。
- ・都市計画提案制度手続きと開発許可申請手続きの一部を同時進行し、期間を短縮できるよう関係例規の見直しを検討する。
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトにおいて、令和6年度の完成を目指し、継続して支援を行う。
- ・公共施設マネジメントの地区別計画については、令和4年度中に残りの4地区を含め全17地区において完成予定であり、今後は当該計画に沿って着実な取り組みを進める。

(3) 地域をネットワークでつなぐ【3-(3)】

- ・道路ネットワークの充実については、引き続き、予算の確保に向けた国、県に対する要望を行うとともに、整備を推進する。
- ・公共交通網の仕組みづくりと維持については、「長崎市地域公共交通計画」に掲げた取り組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、「長崎市地域公共交通利便増進実施計画」を令和4年度に策定し、東部地区での路線網や運行形態の見直しを実施する。
- ・離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、どこに住んでも暮らしやすいまちの実現に向け、整備した光回線がより効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。
- ・Society 5.0の実現に向けた技術活用の促進について、県内市町、民間事業者、大学等と連携して新たな地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを拡大し、地域のデジタル化を推進していく。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 空き家、空地が増えていることへの対策を問う意見に対し、長崎市空家等対策計画等に基づき、利用可能な空き家の活用促進や、老朽化し危険な空き家の除却など、空き家、空き地の状態に合わせた様々な対応を行っていることや、その対策の一つである「老朽危険空き家対策事業」は、老朽化した危険な空き家のうち、寄付や自治会の要望等の条件を満たすものについて、市が解体を行い、跡地を公共空間として整備するもので、空き家問題の解決策の一つとして自治会等へ周知していきたい旨の回答がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

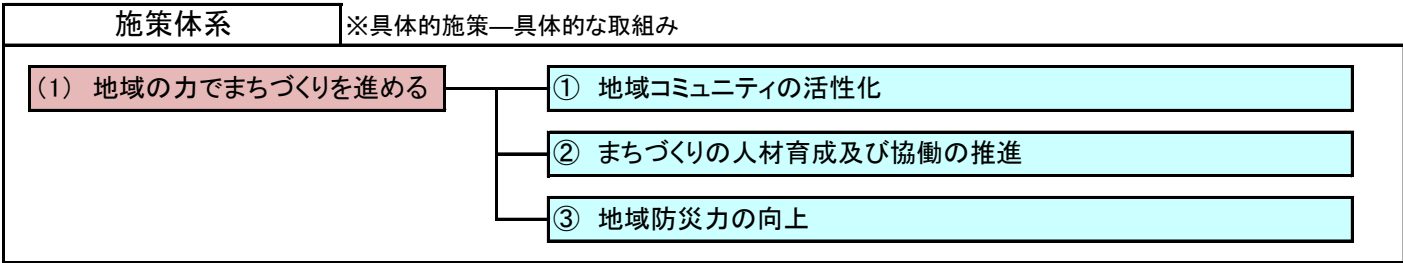
○ 数値目標について、「住みやすいと思う市民の割合」と「自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合」のパーセンテージは令和2年度と比較して低下しているが、そのことに対して危機感を持つべきであり、これまでのパーセンテージの推移も見たうえで、今後どうするのかについても考える必要がある。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価シート

作成日 令和4年8月5日

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

具体的施策	(1) 地域の力でまちづくりを進める
自治会をはじめとする地域の各種団体の活性化とその団体の連携を促進するとともに、活動の核となる拠点整備及び人材育成を推進する。また、総合事務所、地域センター、本庁が連携をとりながら、住民が自分たちの地域に必要なことを自分たちで決めて実行する地域自治の支援を行う。	
施策主管課	地域コミュニティ推進室
関係課	防災危機管理室、長崎創生推進室、自治振興課、市民協働推進室、平和推進課、被爆継承課、文化財課、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課(北・東・南)、消防局予防課、生涯学習課、学校教育課



重要業績評価指標(KPI)	※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階					
具体的な取組み	指標名	単位	R3目標値	R3実績値	達成率	評価
①地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数	地区	36	24	66.7	未達成
	自治会加入率	%	69.1	66.8	96.7	概ね達成
②まちづくりの人材育成及び協働の推進	夢や目標を持っている小中学生の割合	%	79.2	81.3	102.7	達成
	地域活動や市民活動への参加意向割合	%	85.6	85.6	100.0	達成
	協働事業の件数	件	510	607	119.0	達成
	協働事業を実施している所属の割合	%	51.1	44.7	87.5	未達成
③地域防災力の向上	自主防災組織結成組織率 ※	%	65.9	62.1	94.2	未達成

※ 複数の自治会からなる連合自治会で組織した場合の実績値は、当該自治会数とする。

評価(成果・効果)

①地域コミュニティの活性化

- ・様々な対象や機会をとらえての自治会への加入促進啓発活動を行ったところ、チラシ配布等を実施した自治会から、92世帯の加入報告があり、加入促進の動機づけとなった。
- ・地域の話し合いの場を支援し、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が新たに6地区設立され、24地区となり、地区内での団体間の連携が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている。

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・長崎を愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する取組み「長崎〇〇LOVERSプロジェクト」のさらなる浸透と域外への情報発信を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大が抑えられている時期にSNSにおいて投稿キャンペーンを実施したほか、広報誌において市民自らが長崎の魅力を発信する記事を掲載したことなどから、魅力発信件数が増加した。
- ・平和を発信する若い世代の育成が進んでいる。
- ・平和教育教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年生)及び中学校(1年生)に配布したことで、子どもたちが、感じ・考え・書き込みながら、平和を学ぶ取組みにつながった。
- ・福井県立恐竜博物館と共同で化石の発掘調査を行い、長崎における自然史の新しい学習資源となる270点の恐竜化石等を収集することができた。
- ・長崎市産の恐竜を中核テーマとした博物館を令和3年10月に開館し、市民が自ら興味を持ち、学習するための拠点として、目標の57,000人を大きく上回る102,842人の来館があった。
- ・子ども国際シンポジウムには231人が参加し、長崎の恐竜に興味関心を持つきっかけとなった。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。
- ・コロナ禍における市民活動団体の支援策として、市民活動に役立つパソコン操作講座を開催し、56人が参加し、また、スピーカーやマイク、カメラなど、研修やイベントのハイブリット開催に対応できる設備を整えたことで、市民活動を促進させる体制を充実させることができた。

ウ 協働の推進

- ・「長崎市協働事業の実施状況調査」を実施し、各所属の協働実態を把握するとともに、今後の協働につながるようホームページで調査結果を公表することで、協働に対する意識を高めることにつながった。
- ・市内で行われている協働事業の事例を取材してケーブルテレビで放映し、併せてインターネットでの動画配信を行うことで、身近にある協働事業の事例を周知し、協働への理解促進を図った。

③地域防災力の向上

- ・未結成の自治会へ自主防災組織の結成に向けた働きかけを行い、新たに6自治会で自主防災組織が結成された。
- ・地域で実施した防火防災訓練や避難所訓練、防災講話等を通して自主防災組織の活動の活性化が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大で活動が停滞しているものの、約50%の自治会で、防災訓練、防災講話、チラシや回覧板による啓発活動など防災に関する取り組みが行われ、防災意識の向上が図られた。(令和3年度末実施 全自治会長対象防災に関するアンケート調査結果)
- ・新たに5箇所の避難所で地域と連携した避難所運営が実施され、避難しやすい環境づくりと自主的な防災活動の推進が図られた。
- ・地域防災マップの作成については、新規作成及び見直しを各2自治会の計4自治会行うことで、住民が自分の地域の危険箇所を把握しやすくなり、防災意識の向上が図られた。

評価(問題点とその要因)

①地域コミュニティの活性化

- ・自治会への加入促進啓発活動については、これまで、様々な取組みを継続し実施しているが、自治会の加入率は依然として減少傾向にあり、自治会活動に支障をきたす恐れがある。
- ・地区の実情、特性から設立に向けての機運が高まっていないこと、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの理由により、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けての検討に至っていない地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、協議会の設立に向けた検討のための多様な主体の方が多数参加する話し合いの場の開催支援が困難である。

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等の実施が困難であったことや、新型コロナウイルス感染症拡大時において、投稿キャンペーンを実施できなかったことなどから、「長崎〇〇LOVERS」の自走化に向けた新たな取組みが実施できなかった。
- ・「ながさき歴史の学校」においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期等を余儀なくされた回があった。また、楽しく学びあえるよう参加の仕掛けを検討したが、感染症拡大の状況もあり、企画どおりの実施が困難な場合があった。
- ・被爆者が高齢化するなか、平和をアピールできる人材が不足している。
- ・恐竜博物館が開館間もないこともあり、収集した化石の館内展示や研究発表が十分行えていない。
- ・恐竜博物館のオープン効果が薄まることで、長崎市産の恐竜に対する市民の関心も薄まり、入館者数の伸び悩みが懸念される。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わり希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しているため、不足しつつある。

ウ 協働の推進

- ・提案型協働事業について、事業の提案件数及び採択件数が増加するには至らなかったが、これは行政と市民活動団体等の間で、協働して解決すべき課題の共有が図られていないこと等が要因と考えられる。
- ・市民活動支援補助金の交付件数は目標件数が15件に対し4件と目標に届かず少なかったが、これは民間等が実施している市民活動団体向けの補助金や助成金を利用している団体があり、ニーズに合致していないと考えられることや、また、コロナ禍において、市民活動団体の活動が難しい状況にあることが考えられる。

③地域防災力の向上

- ・自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、防災活動(避難訓練等)への参加者が減少している。
- ・市民防災リーダーの養成については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかった。

今後の取組み方針

①地域コミュニティの活性化

- ・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し、感染防止対策や新型コロナウイルス感染症などに関する情報提供を継続して行う。
- ・広く市民に、自治会活動の目的や必要性、加入のメリットなどを周知することで、自治会への加入を促進する。
- ・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、それぞれの地域に応じた「まちづくり計画」の策定を行い、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援する。
- ・協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーの掘り起こしを、地域と連携して行う。

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・長崎〇〇LOVERSプロジェクトについて、引き続き、SNS等を活用して企画趣旨の浸透を図るとともに、小中学校等と連携した若い世代に向けた周知活動に力を入れるなど、市民や民間を巻き込んだ新たな取組みにより、自走化の促進を図る。
- ・ながさき歴史の学校について、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、「ながさき歴史の学校」をはじめとする講座の実施方法などについて、実現可能な範囲を検討し、市民が歴史文化を学ぶ機会を減らさないよう努める。
- ・平和推進事業として、今後も毎年度平和を発信する若い世代の育成を続けていく。
- ・平和学習活動として、「平和の思いを自ら発信しようと思う児童生徒の育成」に向け、今後、関係機関や関係団体と連携を深めながら、研究実践協力校による授業実践を重ねていく。また、学んだことを対外的に発信していく方法について検討していく。
- ・発掘調査を継続的に実施しつつ、恐竜博物館の常設展示室や展望ホールを活用して研究調査成果を発信する。
- ・恐竜博物館運営協議会の意見を聞きながら、市民への学びへの関心を高めるとともに、新規来館者やリピーターの確保のため、長崎市産の恐竜の魅力発信及び企画の充実に努める。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。
- ・紙媒体やケーブルテレビ放映、インターネットの動画配信、SNSなどを活用し、市民活動団体の活動を紹介する情報発信を効果的に行い、まちづくりに関心をもってもらい、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こしにつなげる。

ウ 協働の推進

- ・提案型協働事業を通して市民活動団体と協働で実施することで、より効果的に課題を解決できる事案がないか、庁内に聞き取りを行うなど、働きかけを行う。また、事業説明会や庁内の研修時などにおいて引き続き周知を図るとともに、協働の相手となる団体や行政との相互理解や協働事例につながるような意見交換の場を増やすとともに、より効果的に機能する制度設計について見直しを含めて検討する。
- ・市民活動支援補助金について、補助金説明会の開催など情報発信を強化し引き続き制度の周知を図るとともに、アンケート調査等、市民活動団体等のニーズ把握に努め、より効果的な支援につなげる。

③地域防災力の向上

- ・自主防災組織については、世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで結成促進及び活動の働きかけを行う。
- ・市民防災リーダーの養成については、各自治会や地域コミュニティ連絡協議会に働きかけを行うとともに、認定者に対しては、地域の防災活動やステップアップ研修会などへの参加を呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 地域防災力の向上に関する取組みの進捗が芳しくないが、危機管理につながることには経営資源を投入し、効果を検証すべきであるとの意見に対し、地域住民がより参加しやすい防災訓練や地域防災マップの作成の企画、自治会や地域コミュニティ連絡協議会などの地域団体へ働きかけを行うとともに、地域防災力の推進役となる市民防災リーダー養成についても、コロナ禍であってもリモート環境での養成についても推進していく旨の説明がなされた。

○ キャリア教育を進めている成果が見えないように感じられることから、もっと当事者意識を持ってもらいたいとの意見に対し、長崎LOVERS育成プログラムを意識したキャリア教育の推進、中学生議会やまちづくりアイデアコンテスト等で地域やまちの課題を自分事として捉えることで、キャリア形成に必要な能力の向上を図っていく旨の回答がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

具体的な取組み

① 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティ推進室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数	8地区 (30年度)	61地区 (6年度)	↑	目標値	29	36	47	54	61
				実績値	18	24			
				達成率	62.1	66.7			
自治会加入率	67.6% (2年度)	69.7% (6年度)	↑	目標値	68.9	69.1	69.3	69.5	69.7
				実績値	67.6	66.8			
				達成率	98.1	96.7			

令和3年度における具体的な事業

- ・まちづくり活動推進費
- ・地域コミュニティ推進事業
- ・地域コミュニティ推進交付金事業
- ・地域活性化事業

【取組みの内容】

- ・長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを自治会に提供し、自治会が行う未加入者への加入促進活動に対する支援を行った。
- ・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し、経済的支援や情報提供などを行った。
- ・自治会集会所の新築や補修、自治会広報掲示板設置等に対して補助を行った。
- ・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、「まちづくり計画」の策定及び地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、オンラインの活用を始めとした地域の実情に合わせた話し合いの場を提案し、コロナ禍での協議会設立を支援した。
- ・協議会の設立の検討に至っていない地区について、協議会設立に向けた各地区の課題の抽出や市の支援方法を検討し、各地区の実情に合わせた「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行った。
- ・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」及び「わがまちみらいマネジメント講座」を開催し、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得に向けた支援を行うとともに、コロナ禍における地域活動事例の情報共有を行った。
- ・地域のコミュニティと市役所が連携しながら総合的なまちづくりを推進するために総合事務所が設置されたことに鑑み、総合事務所管内の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組んだ。
- ・地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティ施設の拠点となるよう、ふれあいセンターへの移行を進めた。

【成果・効果】

- ・加入促進月間中に、176の自治会に対し、加入促進ポスター及びチラシを5,728枚、長崎市保健環境自治連合会と共同で作成した加入促進啓発グッズを1,930個配布し、自治会未加入者へ加入の促進を図ったところ、チラシ配布等を実施した自治会から、92世帯の加入報告があり、加入促進の動機づけとなった。
- ・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し経済的支援を行う長崎市GoTo自治会応援事業補助金において、301件の申請があり、多くの自治会の活動の後押しができた。
- ・自治会集会所建設奨励費補助金により、24の自治会集会所で整備が実施された。また、自治会広報掲示板補助金により、14自治会(16基)が整備された。これらにより、自治会活動のハード面における支援ができた。
- ・地域の話し合いの場を支援し、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が新たに6地区設立され、24地区となり、地区内での団体間の連携が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている。
- ・協議会の設立の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに4地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がり、各種団体が連携したまちづくりの機運が高まった。
- ・地域の担い手等を対象として「わがまちみらい情報交換会」(参加者数:166人)及び「わがまちみらいマネジメント講座」(2回開催、参加者数:90人)を開催するとともに、コロナ禍における地域活動事例の情報共有を行うことで、多様な主体による自立した地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得につながった。
- ・地域の団体や住民同士がつながり、地域コミュニティの活性化が図られた。
- ・令和4年度当初にふれあいセンターに移行する地区はなかったものの、地域団体等と協議を重ねたことで、令和5年度当初に2地区が移行する目途が立った。

【問題点とその要因】

- ・高齢化のさらなる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況が変化するなか、自治会においても役員の成り手不足や高齢化等により自治会業務の負担が大きくなり、自治会活動に支障をきたしているため、これまで様々な取り組みを継続し実施しているものの、各自治会の会員数は減少し、自治会の加入率は依然として減少傾向にある。
- ・地区の実情、特性から設立に向けての機運が高まっていないこと、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの理由により、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けての検討に至っていない地区がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、協議会の設立に向けた検討のための多様な主体の方が多数参加する話し合いの場の開催支援が困難である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民の参加が困難な状況であったため、規模を縮小しての実施または中止となった事業が発生した。
- ・これまで地域団体等と協議を重ね、地区公民館のふれあいセンター化を行ってきたが、今年度はコロナ禍により、各地域に出向いての協議が困難な地域もあった。今後、コロナの状況も見ながら、地区公民館のふれあいセンターへの移行に向けて、引き続き地元との協議を重ねていく必要がある。

【今後の取組み方針】

- ・自治会活動の活性化や負担軽減、特に加入促進や活動への若い世代の取り込みにつながる先進的な自治会の取組みを紹介するなどし、活動の支援を行う。
- ・コロナ禍において、新しい生活様式に沿った地域活動を可能な限り安心して再開できるように、自治会に対し、感染防止対策やコロナの状況などの情報提供を継続して行う。
- ・広く市民に、自治会活動の目的や必要性、自治会加入のメリットなどを周知することで、自治会への加入を促進する。
- ・自治会加入促進の取組みとして、特に集合住宅の建築主やマンション管理組合への働きかけを強化するため、建設状況等の情報収集に努め、直接的なアプローチの機会を増やす。また、自治会への加入手続きの手間を軽減するため、更なる加入方法の多様化、簡便化を検討する。
- ・自治会活動の負担を軽減する方策等を継続して検討する。
- ・大学生など若い世代を対象とした自治会加入を促進する取組みを実施する。
- ・地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、それぞれの地域に応じた「まちづくり計画」の策定を行い、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援する。
- ・協議会の設立の検討に至っていない地区について、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。
- ・協議会設立を進めるためのまとめ役となる団体やリーダーの掘り起こしを、地域と連携して行う。
- ・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりを更に進めていくため、長崎市がめざす地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト(長崎市地域まちづくり計画)」(地域福祉計画を包含)を推進する。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応するため、オンラインの活用を始めとした地域の実情に合わせた話し合いの場を提案し、引き続きコロナ禍での協議会設立・運営の支援を行う。
- ・引き続き総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組む。
- ・地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすくするため、地域が運営するふれあいセンターへ移行することについて、各地区へ説明するとともに、準備の整った地域と開所に向けて協議を重ね、今後、地域コミュニティの活動拠点としての地区公民館のふれあいセンター化を進めていく。

具体的な取組み

② まちづくりの人材育成及び協働の推進

市民協働推進室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6		
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.2% (30年度)	82.2% (6年度)	↑	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2	
				実績値	データなし	81.3				
				達成率	-	102.7				
地域活動や市民活動への参加意向割合	84.6% (30年度)	87.1% (6年度)	↑	目標値	85.1	85.6	86.1	86.6	87.1	
				実績値	85.2	85.6				
				達成率	100.1	100.0				
協働事業の件数	487件 (30年度)	540件 (6年度)	↑	目標値	500	510	520	530	540	
				実績値	528	607				
				達成率	105.6	119.0				
協働事業を実施している所属の割合	49.1% (30年度)	54.1% (6年度)	↑	目標値	50.1	51.1	52.1	53.1	54.1	
				実績値	45.6	44.7				
				達成率	91.0	87.5				

※令和2年度の「夢や目標を持っている小中学生の割合」については、国実施の「全国学力・学習状況調査のアンケート」が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったためデータなし。

令和3年度における具体的な事業

- ・長崎〇〇LOVERSプロジェクト
- ・ながさき歴史の学校事業
- ・核兵器廃絶長崎連絡協議会事業
- ・恐竜化石等研究調査事業
- ・長崎のもぞき恐竜パーク運営(恐竜博物館)
- ・学力向上推進事業
- ・平和学習活動事業
- ・国際理解教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・市民活動センター設置
- ・市民活動支援補助事業
- ・長崎伝習所事業
- ・市民協働推進事業
- ・提案型協働事業推進事業

【取組みの内容】

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・市民の長崎に対する誇りや愛着、いわゆる「シビックプライド」を高めるとともに新たな来訪者を増やす目的で、長崎を愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する取組み「長崎〇〇LOVERSプロジェクト」のさらなる浸透と域外への情報発信を図るため、広報誌やSNS等を活用した周知活動を行った。
- ・誰もが気軽に長崎の歴史を学ぶことができる「ながさき歴史の学校」において、「文化財」等をテーマにした2コースの講座を実施し、文化財めぐりでは、保存修理中の国指定重要文化財旧長崎英国領事館で、一般市民を対象に現場見学会を行った。
- ・最新の国際情勢を学ぶとともに、核軍縮の専門家らとの意見交換などを通して、国際的に通用する次世代の人材育成をすることで、平和のアピール力を高めた。
- ・市内中学校における生徒の平和の取り組みを発展させる機会とする、平和学習発表会が新型コロナウイルスの影響により、中止となった。代替事業として、参加予定であった中学校より発表資料を集め、「令和3年度平和学習発表会 発表資料集」として冊子にまとめ、長崎市内の全中学校に配布した。
- ・平和教育教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年生)及び中学校(1年生)に配布した。
- ・長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約8100万年前)から恐竜・翼竜等の化石が発見され、更に化石発見の可能性が高いことから、平成24年度から福井県立恐竜博物館と共同調査を実施しているところであり、これまでに多くの貴重な化石を発掘した。
- ・国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の恐竜を中核テーマとした特色のある博物館を、令和3年10月に開館した。
- ・恐竜博物館と出島メッセ長崎及びオランダの博物館をオンラインでつなぎ、子ども国際シンポジウムを開催するとともに、恐竜の全身骨格のレプリカを展示した。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・児童生徒が「確かな学力」を身に付けるため、授業研究及び教職員の研修を充実させた。
- ・学習の個別化・効率化のため、学力のICT機器の活用を充実させた。
- ・国際理解教育推進のため、外国語教育と外国の方と触れ合う機会を充実させた。
- ・まちづくりの人材育成、ネットワークづくりを行うことにより地域活性化につなげるために、長崎伝習所事業において、塾長を中心に様々なテーマで市民が塾生となって活動する塾事業などを実施した。
- ・市民活動センターにおいて、ウェブ会議システムの使い方講座をはじめ、研修等をハイブリット開催に対応するための機材の貸出サービスなど、市民活動にオンラインを取り入れるサポートを図った。

ウ 協働の推進

- ・市民活動の活性化と充実を図り、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを推進するため、「市民活動支援補助金」による経済的側面からの支援を実施した。
- ・各所属の協働事業実施状況を把握するため「長崎市協働事業の実施状況調査」を行い、市内の協働の実態を把握した。
- ・市民に身近にある協働事業を知ってもらい、協働への理解促進を図るため、市内で行われている協働事業の事例を取材してケーブルテレビで放映し、併せてインターネットでの動画配信も行った。
- ・市民と行政がパートナーシップの関係を築き、お互いに連携・協力して多様化する市民ニーズや地域課題の解決に取り組むための手法である提案型協働事業について、実施した協働事業の報告会や説明会時において周知を図るとともに、職員を対象に協働の研修を行った。

【成果・効果】

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が抑えられている時期にSNS(Instagram)を活用した写真投稿キャンペーン等を行ったことにより、魅力発信の機会が増加した。
- ・市の広報紙「広報ながさき」の長崎〇〇LOVERSコーナーにおいて、市民による長崎の魅力発信を行ったことで、市民の長崎に対する誇りや愛する心の醸成が図られた。
- ・ながさき歴史の学校」には、延べ227人参加した。このうち、文化財めぐりには、小学生から80歳代まで幅広い世代の参加があり、市民の長崎の歴史・文化に対する理解度向上が図られた。
- ・平和を発信する若い世代の育成が進んだ。
- ・平和教育教材「平和ナガサキ」を市内小学校(3年)中学校(1年生)に配付したことで、子どもたちが、感じ・考え・書き込みながら、平和を学ぶ取り組みにつながった。
- ・福井県立恐竜博物館と共同で化石の発掘調査を行い、長崎における自然史の新しい学習資源となる270点の恐竜化石等を収集することができた。
- ・長崎市産の恐竜を中核テーマとした博物館を令和3年10月に開館し、市民が自ら興味を持ち、学習するための拠点として、目標の57,000人を大きく上回る102,842人の来館があった。
- ・子ども国際シンポジウムには231人が参加し、長崎の恐竜に興味関心を持つきっかけとなった。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・ICT支援員の派遣による支援やICT指導力向上研修会の実施のほか、校内においてICTを得意とする者が苦手な者に助言を行うなどの日常的な取組みによって、教職員のICT指導力が向上し、すべての市立学校で「GIGAスクール構想」のスタートを切ることができた。
- ・各学校でのキャリア教育の充実のため作成した「キャリア教育講師人材リスト」の活用等が広まった。
- ・長崎のまちの担い手を育てる視点からの長崎の宝発見・発信学習や日吉自然の家での宿泊学習が定着した。
- ・コロナ禍における市民活動団体の支援策として、市民活動に役立つパソコン操作講座を開催し、56人が参加し、また、スピーカーやマイク、カメラなど、研修やイベントのハイブリット開催に対応できる設備を整えたことで、市民活動を促進させる体制を充実させることができた。

ウ 協働の推進

- ・「長崎市協働事業の実施状況調査」を実施し、各所属の協働実態を把握するとともに、今後の協働につながるようホームページで調査結果を公表することで、協働に対する意識高めることにつながった。
- ・市内で行われている協働事業の事例を取材してケーブルテレビで放映し、併せてインターネットでの動画配信を行うことで、身近にある協働事業を周知し協働への理解促進を図った。

【問題点とその要因】

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等の実施が困難であったことや、新型コロナウイルス感染症拡大時において、投稿キャンペーンを実施できなかったことなどから、「長崎〇〇LOVERS」の自走化に向けた新たな取組みが実施できなかった。
- ・「ながさき歴史の学校」においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期等を余儀なくされた回があった。また、楽しく学びあえるよう参加の仕掛けを検討したが、感染症拡大の状況もあり、企画どおりの実施が困難な場合があった。
- ・被爆者が高齢化するなか、平和をアピールできる人材が不足している。
- ・恐竜博物館が開館間もないこともあり、収集した化石の館内展示や研究発表が十分行えていない。
- ・恐竜博物館のオープン効果が薄まることで、長崎市産の恐竜に対する市民の関心も薄まり、入館者数の伸び悩みが懸念される。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・学力調査の結果が、目標値を下回っているものもあるため、学力調査後の結果を分析し、改善へのプラン策定を各学校で行っているが、教材研究の時間が確保できなかったり、校内研究等の共通理解する時間が確保できなかったりするため、求められている授業実践が不十分で、成果に結びついていない。
- ・1人1台学習者用パソコンの本格導入初年度であったため、児童生徒が新しいパソコンやアプリケーションの操作に戸惑ったり、授業内容が難しく感じたりした影響もあって、授業でのICT活用が学習意欲の向上に十分つながっていない。
- ・子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場が、家庭と地域との関わりの希薄化や学校と地域との連携協力する機会が新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しているため、不足しつつある。

ウ 協働の推進

- ・提案型協働事業について、行政と市民活動団体等の中で、協働して解決すべき課題の共有が図られていないという市民力推進委員会等からの意見等から、事業の提案件数及び採択件数が増加するに至らなかった。
- ・市民活動補助金について、コロナ禍において市民活動団体の活動が難しい状況にあることなどから、交付件数が目標値に届いていない。民間等が実施している市民活動団体向けの補助金や助成金を利用している団体もあることから、民間等の補助金制度を把握するとともに、市民活動団体のニーズに合った補助制度が必要。

【今後の取り組み方針】

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- ・長崎〇〇LOVERSプロジェクトについて、引き続き、SNS等を活用して企画趣旨の浸透を図るとともに、小中学校等と連携した若い世代に向けた周知活動に力を入れるなど、市民や民間を巻き込んだ新たな取り組みにより、自走化の促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、「ながさき歴史の学校」をはじめとする講座の実施方法などについて、実現可能な範囲を検討し、市民が歴史文化を学ぶ機会を減らさないよう努める。
- ・平和推進事業として、今後も毎年度平和を発信する若い世代の育成を続けていく。
- ・平和学習活動として、「平和の思いを自ら発信しようと思う児童生徒の育成」に向け、今後、関係機関や関係団体と連携を深めながら、研究実践協力校による授業実践を重ねていく。また、学んだことを対外的に発信していく方法について検討していく。市立小中学校の全ての教職員に「平和教育手引書」を配付し、3つの柱(被爆体験の継承、平和の発信、平和の創造)による新しい平和教育をさらに推進していく。
- ・発掘調査を継続的に実施しつつ、恐竜博物館の常設展示室や展望ホールを活用して研究調査成果を発信する。
- ・恐竜博物館運営協議会の意見を聞きながら、市民への学びへの関心を高めるとともに、新規来館者やリピーターの確保のため、長崎市産の恐竜の魅力発信及び企画の充実に努める。

イ まちづくりを担う人材の育成

- ・学力向上に関する研修会等を通して、求められている授業や自校で取り組むべきこと等について、各学校で協議する機会を作るように指導を行うとともに、学校訪問では、可能な限り授業参観を行い、必要に応じて授業の進め方等についても指導を行う。
- ・わかる授業や児童生徒がICT機器を活用しながら積極的に授業に参加する姿を目指し、GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ICT支援員8名から運営支援員と合わせ12名に増員するとともに、いつでも電話やメールで問い合わせができるヘルプデスク機能を充実させるなどして、学校の授業支援等を継続する。また、教職員のスキルに応じたICT指導に関する研修会の開催や、市が指定したフロンティアGIGAスクール(7校)の実践や成果の発信等によって、教員の指導力向上を図る。
- ・小学生による「まちづくりアイデアコンテスト」や「中学生議会」における「未来のまちづくり」について話合うといったキャリア教育を学ぶ場、学んだことを発表する場を設け、小中学生がまちづくりの主役であるという意識(当事者意識)を育て、グローバルなキャリア教育を推進する。
- ・長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を推進する。
- ・紙媒体やケーブルテレビ放映、インターネットの動画配信、SNSなどを活用し、市民活動団体の活動を紹介する情報発信を効果的に行い、まちづくりに関心をもってもらい、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こしにつなげる。

ウ 協働の推進

- ・提案型協働事業を通して市民活動団体と協働で実施することで、より効果的に課題を解決できる事案がないか、庁内に聞き取りを行うなど、働きかけを行う。また、事業説明会や庁内の研修時などにおいて引き続き周知を図るとともに、協働の相手となる団体や行政との相互理解や協働事例につながるような意見交換の場を増やすとともに、より効果的に機能する制度設計について見直しを含めて検討する。
- ・市民活動支援補助金について、補助金説明会の開催など情報発信を強化し引き続き制度の周知を図るとともに、市民活動団体等のニーズ把握に努め、より効果的な支援につなげる。

具体的な取組み

③ 地域防災力の向上

防災危機管理室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6
				目標値	実績値	達成率		
自主防災組織結成組織率 ※	60.1% (30年度)	72.0% (6年度)	↑	63.9	65.9	67.9	70.0	72.0
				61.7	62.1			
				96.6	94.2			

※ 複数の自治会からなる連合自治会で組織した場合の実績値は、当該自治会数とする。

令和3年度における具体的な事業

- ・自主防災組織活動事業
- ・市民防災リーダーの養成
- ・地域防災マップ作成事業
- ・団員加入促進事業

【取組みの内容】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、自治会への十分な働きかけができず、大幅な増加にはならなかったが、地域の祭りや訓練に11回参加し、自主的な防災活動の必要性を伝え活性化を図った。

・自治会アンケートの結果を基に、組織の結成に関心がある自治会を対象に個別に訪問し、結成の具体的な説明を行った。

・地域住民へ災害に対する日頃の備えの啓発や自主避難の呼びかけ等を行い、自助、共助の基盤を作り、地域防災力の向上と災害による被害の軽減に繋げるため、地域防災力の推進役となる市民防災リーダー養成講習を1月開催に向けて計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

・一人でも多くの市民が防災に関する知識・技術を習得できるよう令和元年度に創設した「ながさき防災サポーター養成講習」を2月開催に向けて計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年連続で開催を中止した。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に直接出向いて説明する機会が減少したため、新規での作成が2自治会、見直しは2自治会となった。

・地域住民や自治会等の防災意識向上のため、作成した地域防災マップを、市ホームページで公開した。

・災害時に支援者がいない避難行動要支援者の支援体制を整備するため、地域におけるささえあい体制づくりについて140自治会に説明を行い、新たに34自治会がささえあいマップを整備した。

・「消防団協力事業等マップ」を作成し、市民に対して消防団協力事業所及び消防団応援の店の周知を図り、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組んだ。

・若い世代の団員からなる消防団加入促進チームが、各種イベントへ参加し、若い世代や女性を対象とした消防団活動のPRと団員募集を行った。

・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレット及びポスターを作成し、当該地域の住民への配布及び施設や掲示板への掲示を行い、団員募集の広報を実施した。

【成果・効果】

- ・未結成の自治会へ自主防災組織の結成に向けた働きかけを行い、新たに6自治会で自主防災組織が結成された。
- ・地域で実施した防火防災訓練や避難所訓練、防災講話等を通して自主防災組織の活動の活性化が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大で活動が停滞しているものの、約50%の自治会で、防災訓練、防災講話、チラシや回覧板による啓発活動など防災に関する取り組みが行われ、防災意識の向上が図られた。(令和3年度末実施 全自治会長対象防災に関するアンケート調査結果)
- ・新たに5箇所の避難所で地域と連携した避難所運営が実施され、避難しやすい環境づくりと自主的な防災活動の推進が図られた。
- ・平成29年10月の行政サテライト再編成により配置された、まちづくり支援担当者が、地域のささえあい体制づくりの支援をおこない、ささえあいマップを作成する自治会が増え、地域におけるささえあい体制が広がった。(令和2年度末76自治会⇒令和3年度末110自治会)
- ・今年度作成した「消防団協力事業所等マップ」を活用した広報を実施し、消防団協力事業所の新規認定を8事業所行った。
- ・各種イベントにおいて、消防団加入促進チームを中心に若い世代や女性に対する積極的な団員募集活動を行ったことにより、令和3年度は4人の大学生団員を含めた10代から20代までの44人と、女性団員12人が入団した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により集会等の実施が困難であった中、高校生(3校、184人)や専門学校生(1校、25人)に対して消防団活動の周知を行うことができた。
- ・団員の充足率が低い地域の分団を紹介するリーフレット及びポスターを2,880部作成し、各種イベント等で配布するとともに市内76箇所において掲示を行ったことで、当該地域住民に対する重点的な団員募集の広報を実施することができた。

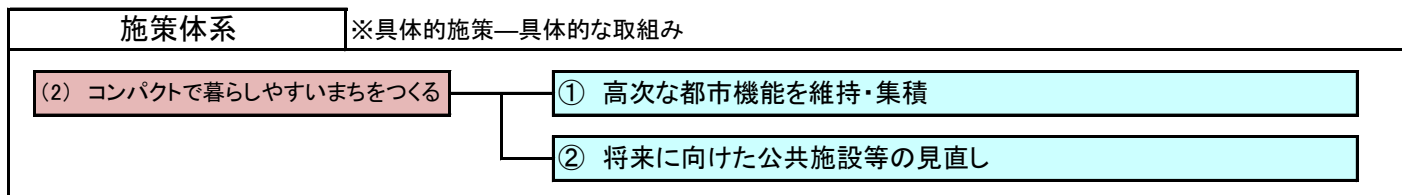
【問題点とその要因】

- ・自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、防災活動(避難訓練等)への参加者が減少している。自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、担い手が不足している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ直接出向いて説明する機会が減少したことなどから、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかった。
- ・団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、転勤や家庭の都合など様々な理由で退団する団員が多いため、新規入団者の数より退団者の数が上回り、団員数は減少傾向にある。
- ・消防局管内の高校全23校に対し消防団講話への参加の呼びかけを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部講師を招いての集会等を控える学校が増えたことなどから、20校で普及啓発活動が実施できなかった。

【今後の取組み方針】

- ・世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで結成促進及び活動の働きかけを行う。
- ・市民防災リーダー養成講習への参加について、各自治会や地域コミュニティ連絡協議会に働きかけを行うとともに、認定者に対しては、地域の防災活動やステップアップ研修会などへの参加を呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに、リーダー個人の資質向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により3年連続で開催を中止した「ながさき防災サポーター養成講習」は、防災に関する知識・技術を1日で市民の誰もが習得できる受講しやすいカリキュラムとなっていることから、令和4年度に改めて開催することで市民の防災力を向上させる。
- ・未作成の自治会に対し、防災講話や啓発活動でマップ作成の有効性を認識いただき、作成につなげるとともに、作成から5年が経過している自治会については、地域の実情に応じたマップの見直しを提案する。
- ・地域住民や自治会などの防災意識向上のため、新規及び見直しにより作成されたマップについては、市ホームページへ公開するよう働きかけを行う。
- ・自治会や自主防災組織等の地域コミュニティを構成する関係者と連携しつつ、災害に備えた地域における共助意識を醸成し、地域のささえあい体制づくりの支援に取り組む。
- ・市内の各商工会(東長崎商工会、北部商工会及び長崎南商工会)と連携しながら「消防団協力事業所等マップ」を活用した広報活動を実施し、消防団協力事業所等を広く市民に周知を図り、消防団員が活動しやすい環境づくりと確保対策に取り組む。
- ・各種イベントや地域の行事において、若い世代や女性を対象とした消防団PRを継続するとともに、消防団加入促進チーム等による広報を行い、団員の確保につなげる。
- ・広く消防団全体の団員募集の広報を行うことと併せて、地域を絞った重点的な広報もを行い、団員の確保につなげる。
- ・高校生に対しては、年代が近い地域の若い団員や消防団加入促進チームが講話を行うとともに、避難訓練に併せて体験型の研修を実施し、消防団活動に対する理解を深めてもらう。
- ・大学の協力を得ながら学園祭などに参加し消防団活動の周知と団員募集を行い、引き続き若い世代の消防団員の確保につなげる。

具体的施策	(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる
今後、人口減少が進む中においても、高次な都市機能の維持・集積により中心市街地を活性化し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の規模の見直しや適正配置を行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくる。	
施策主管課	都市計画課
関係課	大型事業推進室、資産経営室、まちなか事業推進室



重要業績評価指標(KPI)	※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階					
具体的な取組み	指標名	単位	R3目標値	R3実績値	達成率	評価
①高次な都市機能を維持・集積	平日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)-③、特定目標(3)-③へ再掲】	人	142,600	134,200	94.1	未達成
	休日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)-③、特定目標(3)-③へ再掲】	人	134,200	100,838	75.1	未達成
②将来に向けた公共施設等の見直し	地区別計画の策定(完成)済地区数[累計]	地区	15	13	86.7	未達成

評価(成果・効果)

① 高次な都市機能を維持・集積

- ・新大工町地区において、事業が進捗したことで、地元の再開発ビル完成への期待が高まり、まちづくりへの意識醸成が図られた。
- ・浜町地区において、市街地再開発準備組合の理事会や、浜町地区全体のまちづくりに関する協議等で、技術的助言等を行い検討が進んだ。
- ・長崎市都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、市街化区域内に不足する住宅用地を確保するため、市街化調整区域で一定の条件を満足する土地の住宅団地開発を許容する「長崎市市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」を作成したことにより、特に若い世代の定住促進に向けて受け皿となる住宅用地の供給が期待される。
- ・新市庁舎建設工事の進捗が図られるとともに、ICT活用による業務の効率化が図られるなど、令和5年1月の新市庁舎開庁に向けた取組みが着実に進んでいる。
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトにおいて、都市計画の見直しや補助制度に係る複数回の協議調整を経て、工事に着手することとなった。

② 将来に向けた公共施設等の見直し

評価(問題点とその要因)

① 高次な都市機能を維持・集積

- ・新大工町地区において、完成目標が決まっているため、工事進捗についてより慎重に調整する必要がある。
- ・浜町地区において、市街地再開発事業の地権者間の合意形成や、浜町全体の具体的な取り組みについて検討に時間を要している。
- ・「長崎市市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」の活用にあたっては、都市計画提案制度、地区計画決定、開発許可申請などの手続きにより住宅用地の供給までに一定の時間がかかる。

② 将来に向けた公共施設等の見直し

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2度にわたる市民対話の延期を余儀なくされ、令和3年度に予定していた全4地区のうち2地区については地区別計画の策定までに至らなかった。

今後の取組み方針

① 高次な都市機能を維持・集積

- ・新大工町地区において、令和4年度に新大工町地区市街地再開発事業が完了する予定であり、引き続き助言など支援を行う。
- ・浜町地区において、市街地再開発準備組合の支援を引き続き行う。
- ・都市計画提案制度手続きと開発許可申請手続きの一部を同時進行し、期間を短縮できるよう関係例規の見直しを検討する。
- ・より良い市民サービスを提供できる新市庁舎にするため、ハード、ソフト両面で取組みを進める。
- ・長崎スタジアムシティプロジェクトにおいて、令和6年度の完成を目指し、継続して支援を行う。

② 将来に向けた公共施設等の見直し

- ・地区別計画については、令和4年度中に残りの4地区を含め全17地区において完成予定であり、今後は計画に沿って公共施設マネジメントの着実な取組みを進める。
- ・公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解をさらに深める。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 高次な都市機能の維持・集積による斜面地や商店街などへの影響と、その対応に関する考えを問う意見に対し、商店街に関して、商店街自らが地域の人に支持され選択される商店街でなければならないとの考えから、組織力強化や課題解決に向けた活性化プランの作成、商店街が行うイベント・施設整備などへの支援を行っていること、また、都市計画に関して、地形的制約が大きい斜面地を「自然共生区域」に設定しており、人口減少や高齢化が進む状況において、できるだけ地形的制約が少なく、安全で暮らしやすい場所に時間をかけて緩やかに居住を誘導する必要があると考えているが、全ての住民を居住誘導区域内に誘導することは現実的に困難であることから、斜面地においては、車みち整備事業や老朽危険空き家対策事業などにより、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組むこととしている旨の説明がなされた。

○ 長崎市は「人間都市」を標榜しているのであるから、斜面地でひとりの高齢者も取り残さないつもりで、斜面に暮らす方、特に自然共生区域に暮らす方も何とかしようという姿勢を、市民に対して打ち出していただけのような施策を展開いただきたい。

○ 遊休公共施設の活用について、老朽化していない施設は再活用してもらいたいとの意見に対し、用途廃止を行った公共施設等は、他の行政目的での利活用の有無について、検討を行うこととしている旨の説明がなされた。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

具体的な取組み

① 高次な都市機能を維持・集積

都市計画課

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
平日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)~③、特定目標(3)~③へ再掲】	141,200人 (2年度)	146,800人 (6年度)	↑	目標値	141,200	142,600	144,000	145,400	146,800
			実績値	108,928	134,200				
			達成率	77.1	94.1				
休日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)~③、特定目標(3)~③へ再掲】	132,900人 (2年度)	138,200人 (6年度)	↑	目標値	132,900	134,200	135,500	136,900	138,200
			実績値	135,033	100,838				
			達成率	101.6	75.1				

令和3年度における具体的な事業

- ・新大工町地区市街地再開発事業
- ・集約都市形成推進事業
- ・新庁舎建設事業

【取組みの内容】

●市街地再開発事業

- ・新大工町地区において、組合が実施する建築工事等に対し、事業費補助など支援を行った。
- ・浜町地区において、準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に17回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。

●定住促進

- ・長崎市都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、市街化区域内に不足する住宅用地を確保するため、市街化調整区域で一定の条件を満足する土地の住宅団地開発を許容する「長崎市市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画運用基準」を作成した。

●新市庁舎建設事業の推進

- ・来庁者に分かりやすく、安全で、使いやすいユニバーサルデザインの庁舎や業務のICT化によるより良いサービスを提供できる庁舎を目指して、令和5年1月の開庁に向けて取組みを進めた。

●長崎スタジアムシティプロジェクト

- ・大規模工場跡地を良好な商業業務地に転換するための都市計画の見直しを行い、また、優良建築物等整備事業による補助金を活用するための協議調整を行った。

【成果・効果】

●市街地再開発事業

- ・新大工町地区において、市街地再開発事業に対する技術的助言等を行い、また、北街区の工事が進捗した。
- ・浜町地区において、令和3年度は、準備組合において事業の具体化の検討が進められた。

●定住促進

- ・人口の転出超過が続く長崎市において、「長崎市市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」を作成することで、特に若い世代の定住促進に向けて受け皿となる住宅用地の供給が期待される。

●新市庁舎建設事業の推進

- ・建設工事の進捗が図られるとともに、固定資産税の減免処理等へのRPAの活用、文書管理システムの導入等のICT活用による業務の効率化が図られるなど、新市庁舎開庁に向けての取組みが着実に進んでいる。

【問題点とその要因】

●市街地再開発事業

- ・新大工町地区の建築工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により仕入先の人員不足に伴う生産量低下等による資材調達の遅延が生じ、予定出来高を下回ることから予定していた事業の一部を次年度に繰越した。
- ・浜町地区において、市街地再開発事業の地権者間の合意形成や、浜町全体の具体的な取組みについて検討に時間を要している。

●定住促進

- ・「長崎市市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」の活用にあたっては、都市計画提案制度、地区計画決定、開発許可申請などの手続きにより住宅用地の供給までに一定の時間がかかる。

【今後の取組み方針】

●市街地再開発事業

- ・新大工町地区において、令和4年度の完成を目指し円滑な事業の推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。
- ・浜町地区において、令和4年度は、事業の具体化に向けて更なる検討や都市計画決定の素案作成を目指す。

●定住促進

- ・都市計画提案制度手続きと開発許可申請手続きの一部を同時進行し、期間を短縮できるよう関係例規の見直しを検討する。

●新市庁舎建設事業の推進

- ・より良い市民サービスを提供できる新市庁舎にするため、ハード、ソフトの両面で取組みを進める。

●長崎スタジアムシティプロジェクト

- ・優良建築物等整備事業による補助金やスタジアム周辺道路の整備等の支援を行う。

具体的な取組み

② 将来に向けた公共施設等の見直し

資産経営室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地区別計画の策定(完成)済地区数[累計]	1地区 (元年度)	17地区 (6年度)	↑ 目標値	11	15	17	17	17
			実績値	11	13			
			達成率	100.0	86.7			

令和3年度における具体的な事業

公共施設マネジメント推進事業

【取組みの内容】

・公共施設マネジメントの実施計画となる地区別計画の策定に向け、市民対話の開催、対話における意見を踏まえた地区別計画案の策定、地区への折り返し(市民対話参加者への地区別計画案の周知・意見聴取等)を行い地区別計画の策定を進めた。

【成果・効果】

・公共施設マネジメントの必要性について市民理解を深めるとともに、地域にある公共施設の将来の方向性を確認してもらうことができた。

【問題点とその要因】

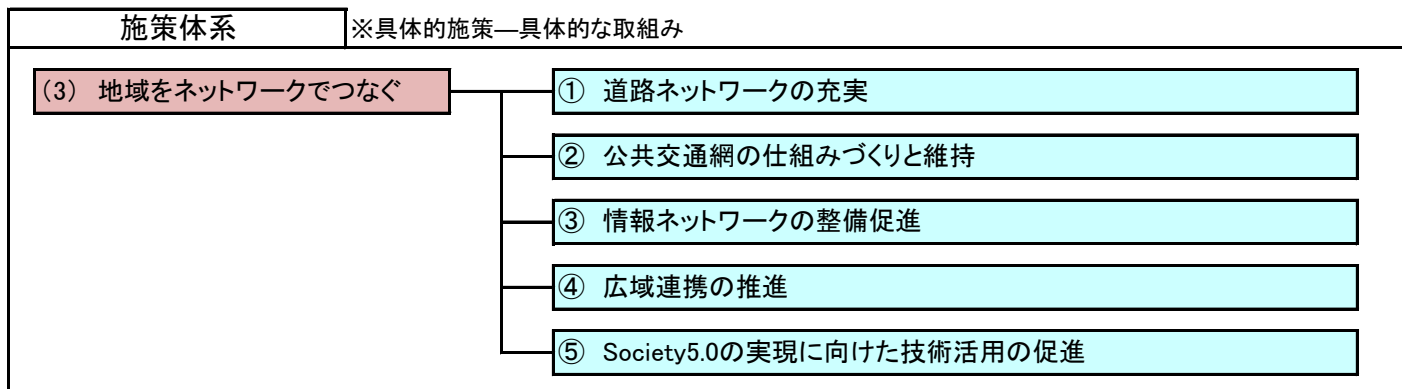
・新型コロナウイルス感染症の影響により、2度にわたる市民対話の延期を余儀なくされ、令和3年度に予定していた全4地区のうち2地区について地区別計画の策定まで至らなかった。

【今後の取組み方針】

・地区別計画については、令和4年度中に残りの4地区を含め全17地区において完成予定であり、今後は計画に沿って公共施設マネジメントの着実な取組みを進める。

・公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、全市的な配置バランスや保有量の見直しが求められることについて、市民の理解をさらに深める。

具体的施策	(3) 地域をネットワークでつなぐ
人口減少の中であっても中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちを目指す。	
施策主管課	公共交通対策室
関係課	土木建設課、情報統計課、都市経営室、情報政策推進室、長崎創生推進室



重要業績評価指標 (KPI)	※評価は達成(達成率100%以上)、概ね達成(同95%以上)、未達成(95%未満)の三段階					
具体的な取組み	指標名	単位	R3目標値	R3実績値	達成率	評価
①道路ネットワークの充実	補助幹線道路の事業進捗率(事業費ベース)	%	64.9	61.3	94.5	未達成
②公共交通網の仕組みづくりと維持	公共交通徒歩圏人口カバー率	%	79.3	75.4	95.1	概ね達成
③情報ネットワークの整備促進	光インターネットサービス未整備地区	地区	0	0	-	達成
④広域連携の推進	広域連携の推進による連携事業数	件	23	27	117.4	達成
⑤Society5.0の実現に向けた技術活用の促進	地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的技術や官民データの活用を促進する取組み数	件	3	4	133.3	達成

評価(成果・効果)

①道路ネットワークの充実

・江平浜平線や中川鳴滝3号線などの道路新設改良事業では、用地取得や工事を実施して事業が進捗したことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動するための新たな道路ネットワークとして機能する環境に近づいた。

②公共交通網の仕組みづくりと維持

・南部地区で一部路線のハブ&スポーク型運行を開始するとともに、長崎市地域公共交通計画の策定を契機に、長崎バスと県営バスとで共同経営計画が策定されるなど、持続可能なバス路線網の構築の取組みが進展した。

③情報ネットワークの整備促進

・令和4年2月末に光回線の整備が完了したことで未整備地区は全て解消され、令和4年4月1日からは、離島を含む市内全域で光回線による超高速インターネットサービスが利用できることとなった。

・申込み受付を開始した令和4年3月1日からの1か月で、約1,400件のサービス申込みがあったことから、超高速インターネットサービスを利用できる世帯が増え、生活環境が向上した。

④広域連携の推進

・生活関連機能サービスの分野に、子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付など4件の新たな連携事業を位置付け、一部取り組んだことにより、安心して暮らしやすい都市圏の形成につながった。

⑤Society.5.0の実現に向けた技術活用の促進

・自治体における業務の効率化を実現するため、紙の住宅地図をインターネットで閲覧できる自治体専用「住宅地図 for web」の製品開発を連携して進め、令和4年1月から導入し、観光型Maasアプリのサービスを令和4年3月に開始した。

・また、防災・観光分野のオープンデータを搭載し、地図データ上に施設情報を表示するダッシュボード機能を実装した。

評価(問題点とその要因)

①道路ネットワークの充実

・補助幹線道路等の整備では予算確保が厳しく、また用地交渉等が難航しているため、多くの路線で事業が長期化している。

②公共交通網の仕組みづくりと維持

・交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、大幅な減便や不採算路線からの撤退の可能性は高まるなど、運行維持が難しくなっている。

③情報ネットワークの整備促進

・なし

④広域連携の推進

・目標値は達成しているものの、圏域住民の安心や暮らしやすさへの変化にも対応できる新たな取組みがないか、検討を続ける必要がある。

⑤Society.5.0の実現に向けた技術活用の促進

・令和3年度に取り組んだ分野以外にも、幅広い分野において、デジタル技術を活用することで地域課題の解決や地域活性化につながる取組みが想定されることから、各分野において現状・課題の深堀りと合わせ、民間事業者等と情報を共有しながら、連携して取組みを進める必要がある。

・データ連携基盤については、防災・観光分野に関する施設情報について、地図上に施設情報を表示する機能を実現しているが、今後さらに市民の利便性向上につながるような具体的なサービスの検討が必要となる。

今後の取組み方針

①道路ネットワークの充実

・事業進捗を図るため、引き続き、予算の確保に向け国や県に対して要望を行うとともに、整備を推進する。

②公共交通網の仕組みづくりと維持

・「長崎市地域公共交通計画」に掲げた取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進していくとともに、「長崎市地域公共交通利便増進実施計画」を令和4年度に策定し、特に市民の移動手段の確保が危惧される東部地区での路線網や運行形態の見直しを実施する。

③情報ネットワークの整備促進

・今後は、離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、どこに住んでも暮らしやすいまちの実現に向け、整備した光回線がより効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。

④広域連携の推進

・新たに連携できる事業について、連携町と協議を行いながら検討を行う。

⑤Society.5.0の実現に向けた技術活用の促進

・令和3年度に取り組んでいない分野においても、県内市町、民間事業者、大学等と連携して新たな地域課題の解決や地域活性化に向けた取組みを拡大し、地域のデジタル化を推進していく。

・データ連携基盤については、搭載するデータの対象、新たなサービス、民間事業者の更なる参画に向け、ながさきSociety5.0推進プラットフォームを活用した検討を進める。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 光インターネットサービス未整備地区数については目標を達成したが、これからは5Gや次世代回線が主流となってくると考えられる。そういった動きも把握しておく必要がある。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

特になし

具体的な取組み

① 道路ネットワークの充実

土木建設課

重要業績評価指標
(KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6
				目標値	実績値	達成率		
補助幹線道路の事業進捗率(事業費ベース)	56.0% (元年度)	87.2% (6年度)	↑	61.1	64.9	68.5	82.4	87.2
				58.4	61.3			
				95.6	94.5			

令和3年度における
具体的な事業

・道路新設改良事業(江平浜平線、中川鳴滝3号線ほか)

【取組みの内容】

・道路新設改良事業においては、江平浜平線、中川鳴滝3号線などの路線において、継続して事業を進めた。

【成果・効果】

・道路新設改良事業においては、江平浜平線、中川鳴滝3号線などの路線において用地取得や工事を実施し、事業の進捗が図られたことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境に近づいた。

【問題点とその要因】

・補助幹線道路等の整備においては、国の予算確保が厳しい状況であり、また、用地交渉等が難航しているため、現在整備中の多くの路線で事業が長期化している。

【今後の取組み方針】

・各事業の進捗を図るため、引き続き、予算の確保に向け県や国に対して要望を行うとともに、整備を推進する。

具体的な取組み

② 公共交通網の仕組みづくりと維持

公共交通対策室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
公共交通徒歩圏人口カバー率	79.3% (元年度)	79.3% (6年度)	↑	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
				実績値	79.3	75.4			
				達成率	100.0	95.1			

令和3年度における具体的な事業

- ・地域公共交通活性化推進費
- ・離島航路維持対策費
- ・公共交通空白地域対策費
- ・コミュニティバス運行費
- ・超低床式路面電車導入事業費補助金
- ・公共交通確保支援金
- ・千々町・大崎町公共交通災害対策費

【取組みの内容】

- ・将来にわたり持続可能な公共交通へと転換していくための取り組むべき施策を示すものとして、令和3年8月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「長崎市地域公共交通計画」を策定した。
 - ・令和3年4月から、南部地区の野母崎線でハブ&スポーク型運行(※1)を開始した。
 - ・縁辺部における新たな仕組みづくりでは、伊藤忠テクノソリューションズ(株)と連携協定を締結し共同研究を進めた。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が大幅に減少したため、各交通事業者に対して支援金を支出した。
- ※1 ハブ&スポーク型運行・・・系統分岐点付近に乗継ぎ拠点(ハブ)を整備し、乗継ぎ拠点から行き先ごとに路線を分けて運行する運行形態

【成果・効果】

- ・「長崎市地域公共交通計画」を策定したことを契機に、長崎バスと県営バスとで共同経営計画の策定が進められるなど、持続可能なバス路線網の構築の取組みが進展した。
- ・南部地区のハブ&スポーク化により、令和3年4月のダイヤ改正では野母崎～栄上間の大幅な減便が避けられ、あわせて事業者の運行コスト縮減の効果も生じた。
- ・伊藤忠テクノソリューションズ(株)との共同研究では、タクシーを利用した新たな移動手段や実証運行地区を立案した。
- ・コロナ関連では、路線バス、路面電車、タクシーの各事業者に市独自の支援金を支出したことで、公共交通の運行継続につながった。

【問題点とその要因】

- ・人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、大幅な減便や不採算路線からの撤退の可能性は高まっている。
- ・新たな移動手段の導入は既存の公共交通との競合も生じることから、特にコロナ禍においては導入の難度が高まっている。
- ・縁辺部は人口規模が小さく、高齢化も進行し、通勤・通学など毎日の利用者も多くは見込めないことから、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)では、乗車率が低迷している路線があり、補助金が増加傾向である。
- ・離島航路も、島内人口や島内事業所の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による観光利用の減少が生じているほか、老朽化した船舶の維持費などが増加しているため、補助金が増加傾向である。

【今後の取組み方針】

- ・「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進していくとともに、特に市民の移動手段の確保が危惧される東部地区での路線網や運行形態の見直しを更に後押ししていくため、「長崎市地域公共交通利便増進実施計画」を令和4年度に策定する。
- ・縁辺部における新たな仕組みづくりでは、地元やタクシー事業者との協議を継続していく。
- ・公共交通はポストコロナの社会でも必要不可欠な社会基盤であることから、交通事業者の実情を把握しながら、可能な限り支援を検討していく。

具体的な取組み

③ 情報ネットワークの整備促進

情報統計課

重要業績評価指標
(KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6
光インターネットサービス未整備地区	9地区 (元年度)	0地区 (5年度)	↓ 目標値	9	0	0	0	0
			実績値	9	0			
			達成率	100.0	-			

令和3年度における
具体的な事業

長崎市超高速インターネット環境整備推進事業

【取組みの内容】

- ・光回線によるインターネットサービス未整備地区を解消するため、長崎市超高速インターネット環境整備推進事業費補助金の交付を実施した。
- ・令和3年度末までの完了が必須であったため、電気通信事業者による整備の進捗管理を行い、また、地域住民へサービスの提供について広報誌等を活用した周知に取り組んだ。

【成果・効果】

- ・令和4年2月末に光回線の整備が完了したことで未整備地区は全て解消され、令和4年4月1日からは、離島を含む市内全域で光回線による超高速インターネットサービスが利用できることとなった。
- ・申込み受付を開始した令和4年3月1日からの1か月で、約1,400件のサービス申込みがあったことから、超高速インターネットサービスを利用できる世帯が増え、生活環境が向上した。

【問題点とその要因】

- ・なし

【今後の取組み方針】

- ・今後は、離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、どこに住んでも暮らしやすいまちの実現に向け、整備した光回線がより効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。

具体的な取組み

④ 広域連携の推進

都市経営室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	
広域連携の推進による連携事業数	21件 (元年度)	26件 (6年度)	↑	目標値	22	23	24	25	26
				実績値	22	27			
				達成率	100.0	117.4			

令和3年度における具体的な事業

広域連携推進事業

【取組みの内容】

- ・令和3年3月に策定した第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(R3~7年度)に基づき、圏域の生活関連機能サービスの向上のための連携事業として、27件の事業を実施した。
- ・また、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議を2回開催し、例年行っている連携事業の実施状況の検証に加え、ビジョンに掲載している各事業の成果を図るKPI(重要業績評価指標)について、各種関係計画に連携した改訂を行った。

【成果・効果】

- ・生活関連機能サービスの分野に、子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付など4件の新たな連携事業を位置付け、一部取り組んだことにより、安心して暮らしやすい都市圏の形成につながった。

【問題点とその要因】

- ・目標値は達成しているものの、圏域住民の安心や暮らしやすさへの変化にも対応できる新たな取り組みがないか、検討を続ける必要がある。

【今後の取組み方針】

- ・新たに連携できる事業について、連携町と協議を行いながら検討を行う。

具体的な取組み

⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用の促進

情報政策推進室

重要業績評価指標 (KPI)

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6
地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的技術や官民データの活用を促進する取組み数	1件 (元年度)	6件 (6年度)	↑ 目標値	2	3	4	5	6
			実績値	2	4			
			達成率	100.0	133.3			

令和3年度における具体的な事業

- ・民間事業者と連携した地域課題解決に係る各種実証事業
- ・「つながる長崎」データ連携基盤の構築
- ・オープンデータの拡大

【取組みの内容】

- ・(株)ゼンリンとの包括連携協定(地図情報を活用した取組み)
地図情報を活用した地域課題の解決を目指した取組みを進め、訪問者一人ひとりに合った過ごし方を提案するサービスの開発等に取り組んだ。
- ・東芝デジタルソリューションズ(株)と連携協定(契約事務のデジタル化)
契約に係る事務手続きの効率化や事業者の利便性向上等を図るため、入札参加資格申請から契約締結までの契約全般の事務について、一貫したデジタル化の実現を目指し、ブロックチェーンを活用した電子契約システムの試作版の開発を行った。
- ・(株)サントル、東京大学、是真会病院など7者による協定締結(避難所健康モニタリングシステム)
災害時に避難所で長期間過ごす避難者の健康管理を遠隔で行うシステムの開発・実証を行った。
- ・長崎県及び県内市町で連携して「つながる長崎」データ連携基盤(構築費用は長崎県が負担、令和4年度以降の運用費は県市町分担)を構築した。
- ・公開しているオープンデータ数を拡大した(22→30)

【成果・効果】

- ・観光、医療・福祉、行政など各分野において、民間事業者や大学と連携し、長崎市の現状や課題について共有するとともに、課題解決・地域の活性化に向けた新たなサービスの開発、実証等に取り組んだ。
- ・(株)ゼンリンとの包括連携協定
自治体における業務の効率化を実現するため、紙の住宅地図をインターネットで閲覧できる自治体専用「住宅地図 for web」の製品開発を連携して進め、令和4年1月から導入した。
観光型Maasアプリのサービスを令和4年3月に開始した。
- ・データ連携基盤
令和3年度は、防災・観光分野のオープンデータを搭載し、地図データ上に施設情報を表示するダッシュボード機能を実装した。

【問題点とその要因】

- ・令和3年度に取り組んだ分野以外にも、幅広い分野において、デジタル技術を活用することで地域課題の解決や地域活性化につながる取組みが想定されることから、各分野において現状・課題の深堀りと合わせ、民間事業者等と情報を共有しながら、連携して取組みを進める必要がある。
- ・データ連携基盤については、防災・観光分野に関する施設情報について、地図上に施設情報を表示する機能を実現しているが、今後さらに市民の利便性向上につながるような具体的なサービスの検討が必要となる。
- ・行政保有のデータについて、個別のシステム等で保有しているデータ形式等が統一されていないため、オープンデータとして一部しか公開されていない。

【今後の取組み方針】

- 令和3年度に実証した取組み(避難所健康モニタリングシステム、契約事務のデジタル化)については、今後実装に向けて、事業者と連携して推進していく。
- また、令和3年度に取り組んでいない分野においても、県内市町、民間事業者、大学等と連携して新たな地域課題の解決や地域活性化に向けた取組みを拡大し、地域のデジタル化を推進していく。
- データ連携基盤については、搭載するデータの対象、新たなサービス、民間事業者の更なる参画に向け、ながさきSociety5.0推進プラットフォームを活用した検討を進める。
- オープンデータについては、国が推進するデータ構造やデータ形式の標準化に関する動向について情報収集に努めるとともに、引き続きデータ形式等の統一を進め、オープンデータの拡大を図る。